

警 察 署 協 議 会 議 事 録

協 議 会 名	第2回宮城県若柳警察署協議会
開 催 日 時	令和4年6月29日（水） 午前10時00分から 午前11時05分まで
開 催 場 所	若柳警察署 4階大会議室
出 席 者 等	1 協議会委員 ・ 出席委員～中川敬一会長、今野やす子副会長、菅原美智子副会長、 佐々木定行委員、小野寺勝典委員 ・ 欠席委員～なし 2 警察署側 署長、次長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、 交通課長、警備課長
議 事 概 要	別紙のとおり
備 考	

議 事 概 要

- 1 報告事項・協議事項
 - (1) 令和4年1月から5月までの管内の治安情勢について（署長）
 - ア 刑法犯の発生・検挙状況等
刑法犯認知件数36件、検挙件数21件、検挙率58.3%
 - イ 特別法犯の検挙状況
検挙件数5件、検挙人員5人
 - ウ 非行少年等の検挙・補導状況
特別法犯検挙3人、ぐ犯通告1人、不良行為少年の補導8人
 - エ 交通事故発生状況
人身事故13件（死亡事故なし）、物損事故183件
 - オ 警察安全相談の受理状況
受理件数365件
 - (2) 交通死亡事故抑止対策の推進について（交通課長）
 - ア 交通死亡事故抑止対策として現在高齢者対策に力を入れている。
 - イ 本年5月に道路交通法の一部が改正され、高齢運転者の運転免許更新制度の見直しと安全運転サポート車等限定条件付き免許が導入された。
 - ウ 当署では、管内の交通事故の発生状況や特徴を分析・検討し、交通事故抑止に向けた諸活動を推進していく。
- 2 報告事項・協議事項への質問等について
 - 委員
窃盗事件の再犯率は高いのか。また、同じ犯人が繰り返し犯行するものなのか。
 - 刑事課長
当署管内で発生している侵入窃盗事件は、手口を観察すると同一犯人の犯行が疑われるものもあれば、判然としないものもある。
1回犯罪を犯した者については、検挙した際に更正させることができればよいのだが、その後に同じような犯罪を犯してしまう者もいる。
窃盗に限らず、性犯罪や薬物犯罪も再犯性が高いと言われている。
 - 委員
検挙率が58.3%ということであるが、残りの約40%については、引き続き捜査しているということではよろしいか。また、年をまたぐこともあるのか。
 - 刑事課長
そのとおり、引き続き捜査を進めていく。
なお、検挙率については、昨年発生的事件を今年に入り検挙した場合、その検挙については今年の分に計上することになるので、今年発生した事件に対する検挙率ということではなく、数値は治安情

勢を測る一つの指数と考えていただきたい。

- 委員
少年非行について、不良行為少年の補導8人は多いのか。
- 生活安全課長
県内では、少ない方である。
- 委員
若柳警察署管内では高齢者の運転免許の自主返納者はどれくらいいるのか。
- 交通課長
本年も昨年と同じ程度のペースで自主返納を受けており、制度が定着してきているという感じを受ける。

3 意見・要望等

- 委員
新型コロナウイルス感染症の影響で地区住民が集まる機会が減っており、犯罪のことも特殊詐欺のことも最新の情勢を知らないでいることが多くなっている。コロナ前までは、皆が集まった時に情報交換し、確認し、学習することができたが、それができずに「知らない」ままの期間が長くなっている。
特殊詐欺の手口にしても交通事故への気を付け方にしても、どうやって周知していくべきか。また、毎月駐在所の方が広報紙を届けてくれるが、しっかり読む方はどのくらいいるのか。広報紙をただ読むだけよりも、話し合い、情報が耳から入ってくるのとでは違ってくるのではないか。広報の方法についてどのようにしていくべきと考えているか。
- 地域課長
コロナ禍のため機会が減っていた各種会合が、最近、開催されるようになってきており、こちらも出向くことが増えている。
警察官が会合に赴いて広報するのが効果的だと思われるので、要請があればいつでも出向き、特殊詐欺被害防止を始めとした防犯広報、交通安全教室等を積極的に実施していく。遠慮はせず、御連絡をいただきたい。
また、交番・駐在所が発行している広報紙も、読む方にとって分かりやすく、タイムリーな情報を発信していくよう工夫していく。
- 委員
特殊詐欺被害防止等の話を聞く場がなく、私はお客さん宅等を訪問した際、高齢者の方に対し、最近の高額買取りを持ちかける不審電話や知らない番号の電話には出ないようにとお話をするようにしているほか、警察が貸し出している特殊詐欺電話撃退装置等についても紹介しているところである。
- 生活安全課長
特殊詐欺電話撃退装置付き電話の貸出期間は3か月であるが、自分で特殊詐欺電話撃退装置付き電話を購入した方には助成金の制度

があるので、ぜひお問い合わせいただきたい。

○ 委員

今年は、若柳警察署管内において特殊詐欺の被害がないとのことであるが、相談として受理している状況はどうか。

● 警務課長

当署への特殊詐欺に係る相談については、今年は昨年同時期より少ないが、県全体としては増加傾向である。

○ 委員

近隣地域の方から、側溝の蓋等一人では運べないような大きな金属が盗まれるという盗難被害が発生していると聞いているが、この地区で発生はあるのか。

● 刑事課長

側溝の蓋の盗難事件は当署管内でも鶯沢地区で発生しており、同じ栗原市でも築館警察署管内の方が多いと認識している。

被害時期が昨年降雪前から今年雪解け後までの間のいつなのか判然としないため被害時期が特定できず、捜査が難しいものもある。

犯行時期、動機、盗んだ物の処分状況も含め、鋭意捜査中である。

4 防犯広報動画の視聴

特殊詐欺電話撃退装置に録音された、特殊詐欺の犯人からかかってきた実際の電話音声の広報動画を視聴した。

5 事務連絡（警務課長）

今回の協議会開催日程については、令和4年10月下旬頃とし、後日日程を調整することとした。